



様式第2号 (第8条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画作成 (変更) 報告書

令和5年 6月 29日

(宛先)  
埼玉県 北部環境管理事務所長 様

報告者 住所 埼玉県深谷市小前田1728-1  
氏名 三菱電機ホーム機器株式会社  
代表取締役社長 栗崎 一浩  
(電話番号048-584-1231)

令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成 (変更) したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段 (後段) の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	三菱電機ホーム機器株式会社
事業場の所在地	埼玉県深谷市小前田1728-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
変更の概要	—
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	民生用電気機械器具製造業
② 事業の規模	純売高 220.2億円
③ 従業員数	950人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の分別の徹底 ・ 各部門毎の目標設定による管理 ・ 有価物化拡大による産廃削減 ・ 入社時教育による環境意識の向上 ・ 通い箱（パレット）による削減		
② 計画	【目標】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 更なる廃棄物の分別の徹底 ・ 有価物化の拡大 ・ 作業者の教育強化による意識の向上 ・ 設計段階からの省資源化、梱包材の削減 ・ 生産技術的手法による生産時の無駄の排除		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 主に廃プラスチック、金属くずの分別徹底 ・ 入社時教育による分別指導の徹底 ・ 図表、写真を使用した分別表の掲示 ・ 環境パトロールによる指導の実施		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチックの分別細分化 ・ 金属くずの分別細分化 ・ 工具を使用しての分別 ・ 定期的繰り返しの分別指導の実施		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) —	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) —	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】      別紙4の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分での埋立てを極力減らす為、再生利用または中間処理後建材原料や燃料として処理する業者への随時切替えの実施</li> <li>・処分業者の現地調査を行い適正に処理されているか確認の実施</li> <li>・再資源化率の高い処分業者との契約実施</li> <li>・担当者に社内遵法教育を実施し定期的な法的知識の更新を実施</li> </ul>	

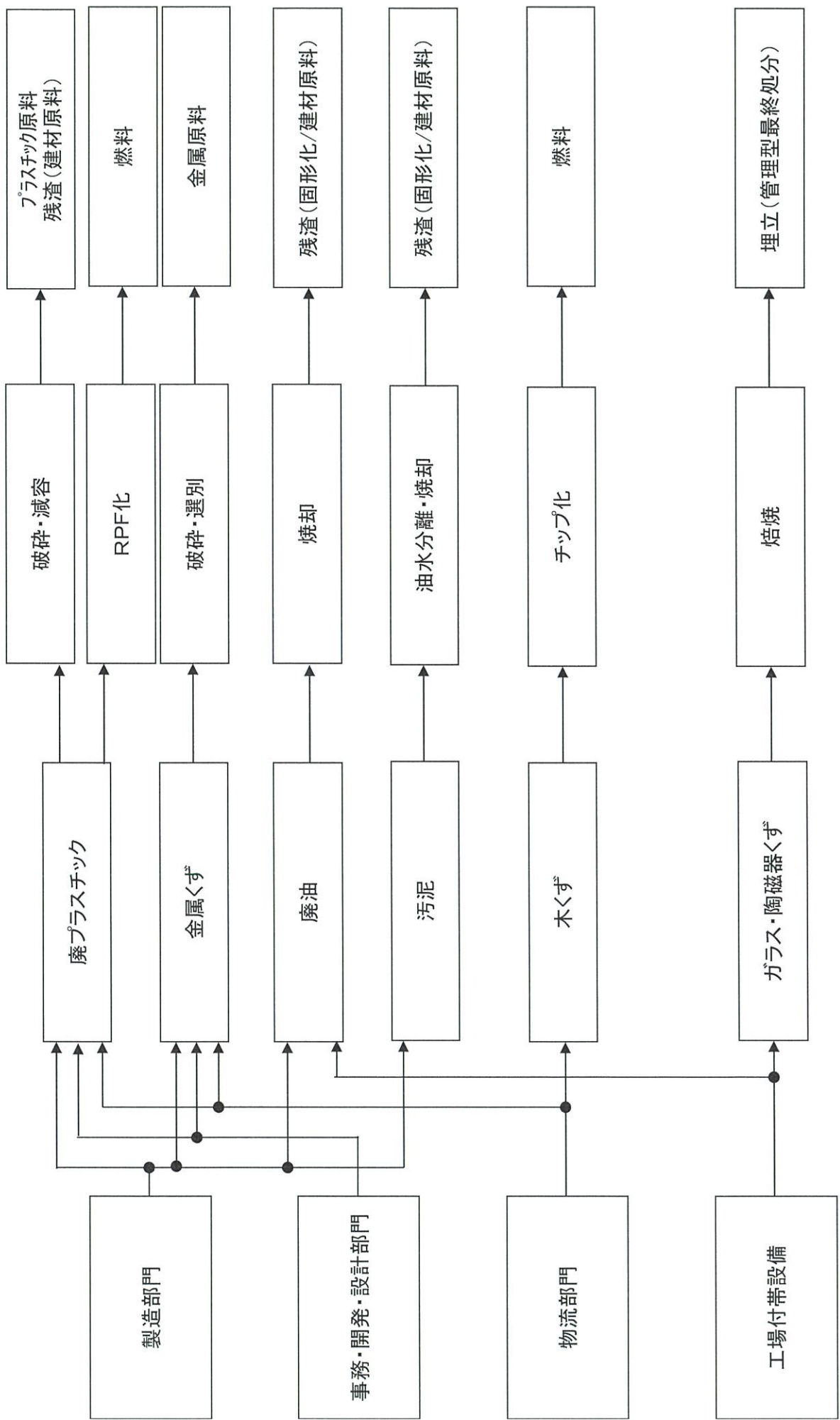
② 計画	【目標】 別紙4の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・社内遵法教育の範囲を拡大し更なる水平展開を図る ・契約業者と再資源化拡大の折衝実施 ・これまで実施してきた取組みの継続的实施	
※事務処理欄		

(第6面)

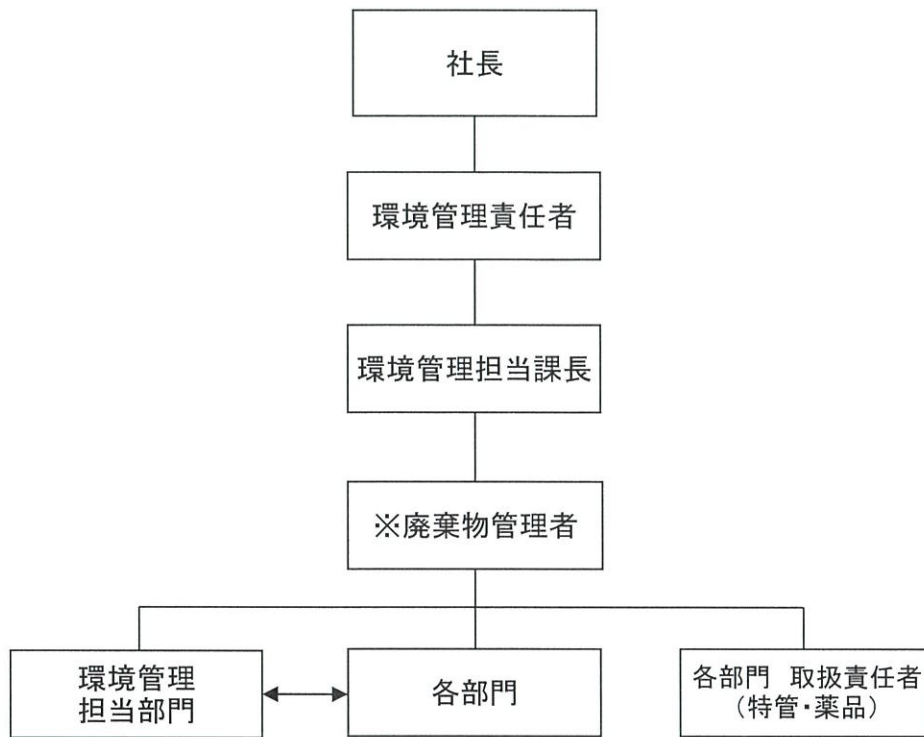
備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
  - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

# 産業廃棄物の一連の処理の工程



# 廃棄物管理体制図



※廃棄物管理者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の有資格者から選任する。

※廃棄物管理者は、一般廃棄物及び産業廃棄物全般に渡る業務を適正に遂行する。



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	金属くず	廃油	汚泥	木くず	ガラス・陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物)	
①現状	排出量	87.28 t	0 t	22.99 t	7.00 t	19.24 t	93.35 t	0.24 t
令和4年度実績	令和4年度実績合計							230.10 t
②計画	排出量	86.41 t	0 t	22.76 t	6.93 t	19.05 t	92.42 t	0.23 t
	令和5年度計画合計							227.79 t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】									
廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	金属くず	廃油	汚泥	木くず	ガラス・陶磁器 (水銀使用製品産業廃棄物)		
全処理委託量	87.28 t	0 t	22.99 t	7.00 t	19.24 t	93.35 t	0.24 t		
優良認定処理業者への 処理委託量	87.28 t	0 t	22.99 t	7.00 t	19.24 t	---	---		
再生利用業者への処理 委託量	87.28 t	0 t	22.99 t	7.00 t	19.24 t	93.35 t	---		
①現状	認定熱回収業者への処 理委託量	---	---	---	---	---	---		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	---	---	---	---	---	---		
令和4年度実績合計 230.10 t									
【目標】									
廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	金属くず	廃油	汚泥	木くず	ガラス・陶磁器 (水銀使用製品産業廃棄物)		
全処理委託量	86.41 t	0 t	22.76 t	6.93 t	19.05 t	92.42 t	0.23 t		
優良認定処理業者への 処理委託量	86.41 t	0 t	22.76 t	6.93 t	19.05 t	---	---		
再生利用業者への処理 委託量	86.41 t	0 t	22.76 t	6.93 t	19.05 t	92.42 t	---		
②計画	認定熱回収業者への処 理委託量	---	---	---	---	---	---		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	---	---	---	---	---	---		
令和5年度計画合計 227.79 t									